

平成26年11月22日(土)
19時00分～20時40分
立川市 上砂会館 第一集会室

新清掃工場候補地周辺住民説明会 議事概要

参加者

【市側】副市長、ごみ減量化担当部長、清掃工場移転問題対策担当主幹、 清掃事務所長、ごみ対策課長、主査（清掃工場移転問題担任） 清掃事務所職員 4名・ごみ対策課職員 8名	合計 18名
【住民側】自治会 31名、自治会以外 10名	計 41名
【その他】立川市議会議員 3名、その他 2名	計 5名
	合計 46名

開会

司会より説明会の趣旨等について説明

本日の説明会につきましては、広報などでもお知らせしておりますとおり、平成25年2月の説明会以降、立川市と話し合いを続けさせていただいております「立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議されている内容を中心に、周辺住民の方にご説明をすることを目的としております。

副市長挨拶

皆さん、こんばんは。副市長の田中でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様におかれましては、日頃より立川市政にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。また、清掃行政におきまして、皆様、積極的な取り組みをいただきまして、ありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

清掃工場につきましては、現在、若葉町に清掃工場がございますけれども、3つの炉がございます、1号炉と2号炉につきましては、35年経過してございまして、老朽化が進んでございます。また、3号炉につきましては、平成4年に増設を計画する際に平成20年12月で運転を終了し、別の場所に移転するという協定書を周辺の自治会と締結したところでございます。市といたしましては、こうしたことから最重要課題として取り組みまして、平成25年2月に新清掃工場の候補地を「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業区域内」の「公的利用分」にお示したところでございます。市が移転に向けた取り組みを進める中では、周辺自治会等で構成されます「立川基地跡地利用施設検討委員会」のみな様には、様々なご議論をいただいているところでございます。

また、これまで話し合いを続けていただきまして10回の開催を重ねてございます。施設検討委員会のみな様には、ニュースを発行するなど広く情報を開示していただき、積極的な取り組みでご意見をいただいております。誠にありがとうございます。本日の説明は、これまでのこうした話し合われた内容を中心に、後程、担当の方から説明させていただきます。清掃工場は、市民生活になくてはならない不可欠な施設であるとともに、安全で安定した処理の施設でなくてはならないというふうに考えてございます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

出席者紹介

司会より、副市長、ごみ減量化担当部長、清掃工場移転問題対策担当主幹、清掃事務所長、ごみ対策課長の紹介及び自己紹介並びに説明会の職員対応体制について説明。

立川基地跡地利用施設検討委員会 会長挨拶

皆さん、こんばんは。役がお忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。もっと関心があって、もっと会場が満タンになるかなと思って期待していたんですけど、意外だったですね。皆さん、諦めているのかなという感じを感じ取りました。私が今現在、跡地利用検討委員会の委員長を務めさせてもらっております大山自治会長の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

この会が立ち上げるまでに、一番最初「施設検討委員会」跡地利用の施設検討委員会を立ち上げたのは凄いい長い時間をかけてやってきたんですけど。平成 10 年に昭島・立川基地の跡地に「汚水処理場ができる。」っていう発表をいただきました。これは大変だなと思って、急遽「大山自治会」と「親交自治会」そして「二番組自治会」と「銀座商店会」「アメリカ村」その 5 団体で、この辺がそのような汚水処理場になった時に「どういう形になってしまうんだろう。」というので、急遽 5 団体で「跡地利用検討委員会」というのをつくり上げて、市との交渉をしてまいりました。ところが、平成 14 年に「一時中止」というお知らせがありました。それは、汚水処理場が不要になったということではなくて、昭島との交流が上手くいなくて「一時中止」。その後、平成 17 年に完全に「中止」という、そういうお話をいただきました。でもこの後、あの跡地がどういうふうに変化していくか分からないから、一応この委員会は「継続してやっていきましょう。」ということで、継続してやってまいりましたところ、突然、市長の発表。皆さん、ご存じだと思いますけども。新聞紙上に大きく出ましたね。焼却炉をこの跡地にもってくる。「これは大変だ。」ということで、改めて今度は作り直しまして、検討委員会をそのまま活かしまして、もう一度組み直して、もっと多くの方に参加していただいて「検討委員会を開いていこう。」そして「市や都にももの申していこう。」っていうことで、改めて平成 25 年の 4 月から開始したんですけれども。今現在では 5 団体プラス「二番組」「一番組」そして「銀座商店会」「大山自治会」「親交自治会」「アメリカ村」。それから新しく大山小学校のちょうど東側に、新しい新興の住宅ができておりまして、そこの代表を務めてもらっています〇〇さんという方なんですけど、「ファーストシティ立川」という街ができておりまして、そこの方たちにも加盟していただいて、今 7 団体で交渉を続けております。そして、一度は、何故この清掃工場が、焼却炉がここに来なきゃいけないかっていうことは、最初に説明会が行われましたけど、今現在、25 年の 4 月から 10 回に亘り会議を開いておりまして、会議の内容も充実した内容で「皆さんに、お知らせしていく必要がある。」っていうことで、ピンクの紙で「検討委員会ニュース」というのをお配りしていますけども。それご覧になっている方、いらっしやいますでしょうか？

はい皆さん、今日参加されて。あれは本当に、役員だけではなくて、やはり代表で私たちは会議を開いてるんですけれども。あの検討委員会（ニュース）を見ていただいて、言いたいこと、それから苦情とかも「やっていただこう。」という形で検討委員会のニュースを流しております。その間に、私たちの 7 団体だけでは、こういう焼却炉を造るにあたっては、市民がどういうふうを考えているかっていうことを考えて、アンケート調査を昨年の、25 年の 10 月に行いました。2,071 世帯に、約 500m 以内の住民に全て配らしていただきまして、凄いい回答をいただいたんですね。反対か、賛成か。そして皆さんが、どう思っているのか。反対する方は、どういうところが反対なのか。「どちらでもいい。」

という方は、「どちらでもいい。」考え方を記載していただくという方法をとりました。ところが、凄い回収率で、皆さん多分、大きな新聞紙上の発表があったので関心があったと思いますが。80%の方が「やむを得ない。」。やはり「ごみ」は生活に必要なことで、誰かがその犠牲にならなきゃ…。「犠牲」というとおかしいですけども。今までは若葉町の皆さんにずーとお手伝いしていただいたので、今度はもっといい施設で、「臭い」とか「ダイオキシン」とか、そういう公害がないものであれば、こちらでも「やむを得ないだろう。」という回答をいただきました。それで、検討委員会をその方向で、市や都やそして色々な場所に問題提起をしていけるように、考えながら委員会を開いてまいりました。検討委員会では話し合われた内容がすべて書き込まれて、住民の皆様にお知らせをしております。ですから、読んでいただいている方は、分かっていると思います。時々あのニュースを流すと、富士見町、柴崎町それから高松町とか羽衣町の方から意見が届いております。本当に私たちのごみを焼却するところを「今度はこちらに負担かけさせていいのかな…」「何か市民として手伝えることがあったら、是非。」というご意見も沢山いただいております。そして「良い施設、害のない最新式の一番いい施設を造っていただけるように希望します。」という励ましのお手紙もいただいております。これは、私たちにとっては凄い力になっているところなんです。そういうことで、私たち委員会だけでは決められないので、住民の総意という形で10月にアンケート調査をして、その結果も発表されております。ご覧になっていると思います。そしてその後、やはり委員会は月1回の定例会をやってきましたけれども。どうしても、どういう施設が今現在、「新設焼却炉がどこにあるのか？」っていうことを尋ねた時に、三鷹、調布と共同で造った「ふじみ清掃工場」の焼却炉が一番新しくて最新式だというので「皆さんに見ていただこう。」ということで、3回の計画をして視察をいたしました。視察に行かれた方は分かるでしょうか。とてもいい施設で、本当に私たちが思っているよりも、全然違ったイメージで視察をさせていただきました。ですけど、今計画を立てても、あと何年かかるか分からない。私たちが生きているうちに造ってもらえればいいんですけども。もう10年計画ということを開きましたので、この10年間の間には、もっともっといい状況の施設に変わっていくんじゃないかなというふうにしております。ただし私たちは全面的に立川市や東京都の言いなりになっている検討委員会ではありません。とても厳しい検討委員会で、みなさんも凄い市に向けてバンバンお話をしているので、やはりこの説明会もそんなところから「開いてください。」。市の説明と、市の今の心情と、これからの焼却炉を、やっぱり市民に説明していく義務がある。それで、私たちも一人ひとりに説明をして、やっぱり「理解をしていただけるような場を作って欲しい。」ということで、このような日にちを設けさせていただきました。本当に忙しいところだったと思うんですが。「施設検討委員会」やはり7団体で頑張っ、皆さんの意見をぶつけて行政と、全て色々な形で「もの申していこう。」という形をとっております。ですから、「市の言いなりになってやってるんじゃないか…」とか、そういう形には私たちはとっておりませんので。やはり、良い清掃工場、焼却炉が、住民のための施設だというふうにご理解いただいて、場所は立川には無いんです。青木市長の時に既に若葉町がもう、あそこは、もう約束を守れなかったんですけども。そのあげくに、やはり老朽化になって危険性もあるということで、急遽、国の施設という形でこちらにもってきたんですね。色々なところを、西砂とか、それから多摩川べりとか色々なところを探して、そこが不可能だったので、最終的には国の土地を利用するって形でこちらにきたということは、私たちも説明の中でよく聞かせていただきました。そんな形で跡地利用検討委員会をはじめとして住民の皆さんの意向を集約しながら、これからも進展して、皆様の納得いく施設の場所、焼却炉の場所として私たちは向かっていきたいなと考えております。以上簡単ですが検討委員会の代表として今までの経過をお話させていただきました。本日はありがとうございます。

清掃工場移転問題対策担当主幹 パワーポイント説明

説明内容の流れである大きな3つの題目について説明。

◆「新清掃工場候補地について」

新清掃工場の候補地について、移転の必要性やこれまでの経緯などについて説明させていただきます。

◆「これまでの取り組みについて」

平成25年2月の説明会以降の取り組み経過、最新の清掃工場への施設見学や「施設検討委員会ニュース」などについて説明させていただきます。

◆「これまで話し合われてた内容」

これまで「施設検討委員会」の中で話し合われてきた、最新の清掃工場や排ガス・ダイオキシン類、排ガス類の排出基準や防災拠点としての清掃工場などについて説明させていただきます。

「新清掃工場候補地について」

- ・新清掃工場候補地について
- ・移転の必要性について
- ・これまでの経過
- ・候補地について

「これまでの取り組みについて」

- ・平成25年2月の説明会以降の取り組み
- ・最新の清掃工場（焼却施設）の施設見学
- ・「施設検討委員会ニュース」の発行
- ・新清掃工場候補地の現場視察

「これまでに話し合われた内容」

- ・新清掃工場への搬入予定経路について
- ・最新の清掃工場（焼却施設）について
- ・他自治体の施設整備に係わる市民検討委員会について
- ・排ガス類について
- ・ダイオキシン類について
- ・排ガス類の排出基準値などについて
- ・騒音・振動・悪臭について
- ・防災拠点としての清掃工場について

以上の大きな3題目、16項目について、項目ごとにパワーポイント及び配布資料を基に清掃工場移転問題対策担当主幹より約40分の説明。

質疑応答

市民①：西砂の自治会に所属しております。今、説明がありましたぐらい綺麗に空気の方がなるようでしたらば、若葉町でも工場の場所というのは「何ら問題がないはずだ。」というふうに考えました。ご説明いただきましたアンケートですが、500m以内ということで、立川市民は非常に「少数なのではないか。」というふうな印象を受けております。ちょっと極々クローズドの中でお話の方が進んでいるのではないかとというふうに理解をいたしました。1つ質問でございます。今までにオープンな、本日のような説明会というのが何回開催されたかということを知りたいと思っております。私どもは、西武立川の駅前にできました新興住宅地に住んでおりまして、こちらは、立川市の主導で開発が進められました。西武立川駅南口開発というものに従ってできました住宅地でございます。400世帯以上が入居しておりまして1,200人規模の住宅地ができております。風向きによっては、こちらの方も無関係とは言い難いんですけれども、こちらの方の意見というのはどのようにくみ上げていただけるのかというのが疑問でございます。ちょっと言葉の方には問題がありますけれども、若葉町の方で「出て行って欲しい。」というふうに言われております。「ちょっと、迷惑だよ。」と言われている施設を、何故こちらにこなければいけないのかということです。私どもは働いて税金を払って、ごみ袋も高いのを買っております。何故ここだけそのような負担を負わされなければいけないのかということが疑問です。何故そのような施設が「ウェルカム」なのかということも、今日は非常に疑問に感じました。どうして検討委員会の方々は、これが「ウェルカム」なのかというのが、少し理解できない思いではあります。私には「やむを得ない。」という理由がございませんので、勿論、こちらにくるのも反対でございますし、私ども西砂でございますから、そちらの方にもってこられるというのも反対です。こちらは意見として申し上げます。清掃工場ですけれども。「小学生の喘息」というのは、昔から非常に関連があるというふうに言われておりまして、子どもをもつ親として無視できない点でございます。また、放射能、アスベストなど測っていないものと理解しておりますけれども。こういったものが出るという前提で「ウェルカム」なのかということも疑問で思っております。また、先程の最後にありました「ごみ発電」ですけれども。3月11日にガソリンが非常に無くなりましたが、ガソリンがない状態でも発電ができるのかどうかということについても疑問を感じました。今日の説明では、解消できなかった点が幾つかありましたので質問させていただきました。以上です。ありがとうございました。

主幹：説明させていただきます。まず若葉町の清掃工場がこちらの方に移ることということでございます。先程お話し差し上げました平成20年12月に「移転をする。」ということのお約束をしいてます。その中で昭和27年からあそこの工場はございまして、その中の時代からずーとあったものでございます。ただ、3号炉を造る時にそういったお話しをさせていただいておりますので、そういったことを守らなくちゃいけないということがございます。それと、あちらの方でそのまま「建てる」というのは今、ここは1.1ha ございますけれども。その中で建て直すというのは、難しいということも考えてございます。その中で若葉町の方から、こちらの方が「よりいいだろう。」ということでございますので、今回こういう話をさせていただいています。

続いて2点目の回数でございます。回数については25年2月22日に第1回のこういった説明会をやらせていただいて、こちらの大きい会としては2回ございますが、それ以外にも施設検討委員会さんの方に10回お話をさせていただいているのと、昭島の自治会さんの方に3回お話をさせて

いただいています。そういったことでお話を進めさせていただいております。

「ガソリンがなくても…」というお話なんですけども。先程、ご説明差し上げました始動用の発電のための備蓄をしておくというはございます。そういった始動用の備蓄を蓄えておけば、そういったことは「できるでしょう。」ということです。武蔵野市さんですけども、「ガスコージェネ」といって「中圧管」という管があるんですけども、そういった管を使ってガスを恒常的に供給する形をとっています。かなりお金がかかりますけども、そういったこともできるとも思っています。

所長：「放射能」と「アスベスト」ということですがけれども。現在、若葉町の清掃工場でも物を燃やしてまして、放射能の測定を行っております。排ガスの方には出ておりません。灰の方には出てきております。ただ、原発事故があったのが平成 23 年ということで、今はもう 2 年近く前ですけども。23 年 7 月に初めて若葉町の清掃工場の灰を測定しました。その時には、灰のデータが 1 kg 当たり「1,200 ベクル」くらいの値が出てたんです。今はもう「200 ベクル」くらいまで下がってきております。正直言ってその「200 ベクル」が高いのかどうかというは、原発事故前のデータがありませんので正直分らないんです。ただ、7 月ぐらいに「1,200 ベクル」くらいあったものが、今は「200 ベクル」ぐらいに落ち着いているということです。排ガスの方には出ていません。そういう状況です。これは関東地方や多摩地区もだいたい同じような値ですので、そういう影響なのかなというふうには考えております。

アスベストですけども。こちらにつきましては、色々考え方があるみたいですが、それで、都内の清掃工場の一部測っているところがあります。そのきっかけというのが、一昨年になりますけども。平成 24 年に宮城県の震災瓦礫を復興支援という形で受け入れた経緯が、都内の清掃工場がありました。それに合わせまして、アスベストの混入が疑われるということで、アスベストの測定をやったならば、アスベストが出てきたということです。その時の値が 10 当たり 0.6 本くらいというデータがあったそうです。それで測り始めて今も測っているということらしいです。ただ、排ガスの規制値には、そのアスベストが「いくら…」という規制値が今はないんです。アスベストの規制値があるのは、アスベストを扱ってる工場が工場の敷地の境界で 10 当たり 10 本以内が一つの目安というか、規制ということで「なってる」ということは聞いております。23 区の一組さんの評価によりますと、10 本に対して 0.6 本ぐらいですから、「人体に影響ない。」という評価を 23 区さんの一組さんの方にはしているみたいです。新しい工場ですそれを測定「する。」「しない。」というのは、23 区みたいに新しい取り組みですので、それについては 23 区の一組さんの方のデータ等を参考にしながら、今後研究していくような課題だろうというふうには私は思っております。以上でございます。

部長：重要なことなので 2 点程、私の方から補足させてください。清掃工場のシステムというところで、「ガソリンがなかったら燃えないじゃないか。」というお話をいただきました。そもそもの清掃工場は、燃料を一切使ってないです。火が点いて燃え始めると、自分の投入されるごみが燃えることによって、どんどん燃え続けるということです。皆さん、出されたごみをガソリンとかそういうものを点火して燃やしてるということではないです。最初の火をつける時に、炉の中の温度を 800℃まで上げる時に灯油で中を温めますので、その最初のスイッチを入れた時には灯油は使いますが、800℃以上いった時にごみを入れ込みますと、800℃以上ですから当然直ぐに火が点きます。自分でごみが燃え始めると一切燃料使わない。清掃工場というのは、ごみでもってずーと燃えてくというシステムのものでございますので、燃料の心配というは私どもはしていません。ごみさえあればもう「燃えてく」ということでございます。「防災拠点」というふうには国がそういったことを

考え始めたのかということ、ご質問いただいたように「ガソリンが無くなったらどうすんだよ。」、「3.11」の震災の時も東京電力の「電力がなかなかこなかった。」となった時に、ごみを燃やしたら「タービン動かせる。」「発電できる。」といったところで、直ぐに1回停止して点検をしたあと、直ぐに清掃工場のごみを燃やし始めれば、タービン回して発電できる。だから、それを避難所なり、どこかの近くのところに供給できるようなシステムを考えることが、防災拠点として「いいんではないか…」ということ。要するに皆さんが避難したところに電力があるというのは、自分たちの健康を維持するためにも必要なことですし、もう1つが、熱エネルギーがあるわけです。暖房、冷房ができるわけです。これから寒い時に万が一大きな地震があった時にどうするんだとなった時に、清掃工場を利用することによって暖がとれる。夏であれば冷房ができる。といったことで、国の方は清掃工場を「防災拠点」というふうな形で考えている。ですから、燃料は使ってない。ごみ自身が燃えて、それを続けるということでございます。

「なんで若葉町から移転しなきゃいけないか…」。本当にこれが一番重要なことでございます。間違いなくご理解いただきたい。先程もお話しありました、昭和27年から若葉町で燃やしております。ちょっと皆さん、思い起こしてください。昭和27年…昔ですと小学校でも中学校でも小さな焼却炉があって、皆さんのごみ燃やしてましたよね…？それで、昭和27年頃というのは、煙突の高さが30mぐらいの煙突で、先程説明したように「バグフィルタ」だとか、こういう処置のものが無いわけです。それで、当時は燃やしますと、ご近所さんがシャツやYシャツを干していると、その煙突から出た煤がそういった白い物に付いて汚れてしまったという時代から始まっているわけです。これは立川市だけではなく。全国の清掃工場というのは、昭和の27年頃というのはそういうシステムですから。そこからずーと脈々と清掃工場がそういった古い施設から新しいものに替えて、今はそういったものが出ないように完璧な処置をされているんですが、お住まいの方というのは昭和27年当時からそういったことをご経験なされた経過がございます、立川市民の全員のごみをそういった時代から引き受けてくれた地域であるといったこと的前提にあって、「ごみが増えている。」ということで3号炉を「増設をする。」といった時の平成4年に、周辺のみな様とお話した時に昭和27年からの話が当然出てきて、「将来の清掃工場」といったところを色々ご議論させていただいた中で、平成の20年12月で若葉町からは「移転しますよ。」という協定書を取り交わして、なんとか3号炉を増設して立川市のごみがあふれることなく、なんとか焼却してきて現在に至っているということでございます。ですから、「若葉町から移転しなきゃいけない。」というのは、そういった話し合いの元に「20年12月に移転する。」という協定も締結されているといったところのお約束をしておりますので、私ども行政としては移転しなきゃいけない。これが最重要課題ということで私ども取り組んできたという経過でございます。

市民②：平成4年に3号炉を造る時に、20年12月で若葉町は「閉めますよ。」という約束は、市がしたんですね？その時に、平成4年で「20年には返さなきゃいけない…」という時に、ここに焼却炉を造るということを計画していたんですか？いかがですか？

主幹：ご説明させていただきます。当時はまだ今度「候補地」になっているところの区画整理は進んでおりませんでした。その際に色んなことで検討をその当時はしてたと思います。先程ご説明差し上げた、新庁舎移転の時や近隣市の関係などそういった検討はずーと進めていましたけども。当時はそういったことはございませんでした。

市民②：計画を立てる時に「ここに、ごみ工場造りたい。」と言った発端はいつなんですか？

部長：先程、課長の方からもご説明しましたように、平成20年12月に移転をするために、私どもはその以前から色々取り組んで検討したわけです。実際に新聞報道等もございましたので、皆さんもお読みになったかと思います。日野市さんと当時、平成19年頃に「一緒にやりましょうよ。」というようなお話があった時に、突然、日野の市長さんが「立川市とは一緒にやることはない。」というようなご発言がありまして、新聞に報道をされました。私どもはそのようなことで、今の新庁舎のところに「一緒にできないか？」という検討をしましたら、立川基地がありますんで航空法のところで煙突の高さがひっかかり、あそこには絶対建たない。それで今言った日野市さんの話もあったり、色々そういう全ての検討をした結果、平成20年12月をもって、お約束を守ることができなかったというのが現実です。それでその後も「できる限り早く候補地を示したい。」といったところで、地元の若葉町の方ともお話をしたんですが、若葉町のみなさんが「2年間待ちましょう。」ということでご意見をいただきましたので、その間、真剣に私どももまた「新たなところがないか…」といったところでの検討を続けてきたわけでございます。そういった流れの中で、ご存じの様に立川基地跡地利用の区画整理が合意されまして事業決定され、その中に1.3haの「公的利用分」という土地が立川市の行政区域の中に「ある。」といったところで初めて私どもも検討ができるようになったという流れでございます。

市民③：西砂の〇〇です。先程、質問した内容にお答えしていただけませんでしたので、再度お尋ねしたいと思います。西砂の方も風向きに関係もあると思うので、500m以内だけのアンケートをとったみたいなんですけども。もう少し広範囲のアンケートというのは、とることはできないんでしょうか。また、先程、会長さんのお話を聞いていたら、その500m以内でとったアンケートの結果で随分考え方が変わったように、私は受け止めたんですけども。その辺を立川市はどう考えてるんでしょうか？お答えください。先程、お答えしてもらえませんでしたので、よろしく願います。

主幹：先程、答弁もれてしまい申し訳ございませんでした。「500m以内」というまず考えの話でございます。市としてはまず「500mって何ぞや…」という話があると思いますけども。昭和54年の現清掃工場の1号炉、2号炉の建設時の協定を結んだ際に、敷地の中心から半径300m以内ということで、自治会を対象としておりました。ただ、他の自治体さんの動向を勘案しまして、だいたい他の自治体さんが半径500mという数字を言う団体が多かったので、「500m」という形にさせていただきました。

部長：追加をさせていただきます。500m以外の方のご意見はどうなるのかということでございます。私どもの清掃工場につきましては、これから当然的に皆様の方に色々調査をしたこともお知らせしていかなくちゃいけない。ひとつには、こういった話をしていく中で「生活環境影響調査」。いわゆる「ミニアセス」です。そういったものを現在のこの地域の状況を踏まえて「どういう状況なのか…」「風向きはどうなのか…」といったことも含めて調査をするというのが流れになります。私どもはその調査結果については、また説明会もやりますし、市民全体の方が見ていただけるように「パブリックコメント」でご意見をいただくといった中でやっていきますので、「500m」という

のは、その1つの清掃工場の周辺の関係で決めさせていただいておりますけども。広く意見をいただくといったところでは「パブコメ」を使い、また、「アセス」についても公表していくといったところでご意見を今後もどんどんいただいき、そういった中で私どもが回答申し上げていきたいというふうに考えておりますので、広く市民の方にもご意見をいただきたいというふうに思っております。500m以内のアンケートで「市の方はどう考えてるのか？」ということにつきましては、私ども先程も言いましたように、現若葉町の清掃工場が300mの方々とずーとお話を今もしております。ただ、やはり清掃工場を今新たに私どもが候補地をお示しした時に、他の行政サイドはどのくらいの距離で。市民の方たちとやってるのかなという調査をさせていただきました。全国的に見ても、多摩の直近の先進市の状況を見ても「500m」といったところがございましたので、私どもも現若葉町の「300m」ではなく「500m」といったところを対象に去年の2月22日からの説明会も始めさせていただいたのが経過でございます。検討委員会のみな様が、そういった中でアンケートをとっていただいたことにつきましては、住民の皆さんの自主的な行為でございますので、それはそれとして結果は頂戴しております。その中で様々なご意見やご質問がありまして、改めて市の方に回答を求められましたので、私どもはそれについて回答をお出ししております。施設検討委員会ニュースの中にもそれが載せられておりまして、自治会の皆様が市民の方に回覧をなさったり、私どもの公共の施設でお配りをするという対応を取らせていただいております。アンケートの結果につきましては、私ども市の方は十分にそれを踏まえて対応させていただいているということでございます。以上でございます。

会長：今の方に、委員長として答えたいことがあるんです。

委員会では、このところ1.3haを「決定した。」というふうには受け止めておりません。「候補地」として挙がっているだけで、市は「決定した。」という通知は、私たち検討委員会の中でも話し合っておりません。「候補地」になった場合に「どうすればいいか…」っていうことを早目に手を打ただけのことですので、ご理解していただければと思います。そしてもしもそこが「決定地」となった場合には、私たち検討委員会だけではなくて、市民公募とかもっと幅広く市民の声を聴きながらやっていくのが当然だと思っております。ただ、今の時点では「候補地」ということで、決定しているわけではありません。これをご理解していただければと思っております。そのために、早目に検討委員会を開いて、「候補地」なんだけれど、「候補地」のうちに手を打たなきゃいけないことが沢山あるので、「候補地」でまだ決定してないっていうことの中で話し合いを進めてる段階なのでご理解していただければと思っております。でも、10回の中ではこれだけの内容の豊富なものを検討させていただいておりますので、私たちはあまり学識もない中で、焼却炉のあの難しい「ダイオキシン」「CO₂」などについて改めて勉強させていただきました。そういうことをやはり勉強しながら、「候補地」がちゃんとした決定をされた場所になる前に、どうしたら絶対的な公害がなくて、快適なこういう焼却炉として「手を打たなきゃいけないな…」っていうことで、この委員会を開いているので、まだ「候補地」で「決定地」とは決まっておきませんので、それをご理解していただければと思います。もしそれが決定すれば市の方でも検討委員会ではなくて、市民全体の方の意見を聞きながら、いい施設を目指してやっていける方法をとるんだらうと思っております。委員会としたら今の時点では「候補地」という形で協議をしていっておりますので、ご理解してください。

市民④：自治会に所属してますけれども個人の立場でお話ししたいので、個人の名前でお話しします。上砂町〇〇です。あくまで「候補地」なんだけれども。事実上1つしかないのですね。2つ、3つ「候補地」があればよかったんだけれども。私が今お話しするのは、ここで「できる。」という仮定のもとでちょっとお話させていただきたいんですけども。是非とも具体的な数字が欲しい。ここで「できる。」という仮定でお話をします。簡単ないずれ「環境影響評価」をやると思うんですけども。是非、計画段階での初期の「環境影響評価」というのをやっていただいて、例えば中央図書館とか専門書がいっぱいありますので、そういったところに置いていただきたい。それで、私個人の立場ですと、排ガスとか騒音・振動そういったことになると思いますけども。それだけじゃなくテレビの映りが悪くなるということもあると思うんです。私個人的には埼玉テレビ、神奈川テレビを見ておりますけれども。是非、埼玉テレビ、神奈川テレビの電波障害の地図です。そういったこともやっていただきたい。

それで2つ目なんですけれども。それではもし仮に工場ができたとすれば、ここは本当に永久なんでしょうか。それとも次の25年後、30年後の時は、また別のところに引っ越すという期限付きなんでしょうか？ここんどこ知りたいとこなんです。永久なのかどうか…。

それで3つ目なんですけれども。実は昭島市民の方々は非常に怒ってます。「何で我々が説明受けられないのか…」ということ。私ももっともだと思えますよね。というのは、仮に昭島市側に産業廃棄物の何か工場ができちゃったとしたら、逆に我々立川市民が何も聞けないということになってしまう。先程、周辺住民を500mということにしましたけれども。周辺住民というのは、いったいどこまでを指すのかを、やはりきちっと私は具体的に決めれば良いと思う。非常に面白い最高裁の判決が出ていて、今年の7月30日水曜日、全ての紙「朝日」「読売」「毎日」「日本経済新聞」、「東京新聞」だけは読んでないんですけども。そちらの方で、「周辺住民というのはどこまでを指すか…」というので、環境影響評価の調査をしたところの住民は「説明を聞く権利がある。」「意見を言う権利がある。」というふうに、これは最高裁で確定判決が出た日本では初めてのことなんです。詳しいことは新聞を読んでいただければいいんですけども。まず「周辺住民というのがどこまでを指すのか…」という確定をしてもらわないと。

最後です。廃棄物、ダイオキシンについては、おそらく立川市は完璧なことをやっていただけると思う。では実際に工場ができるのは、10年後のことです。10年後にどんなものが問題になっているかっていうのを今から考えておいていただきたい。皆さん、新しくできた「炭素繊維素材」というのをよく最近テレビで聞くと思うんです。飛行機のところ開けるようなハッチであつたら鉄よりも軽いものになったとか、ゴルフやってる方はよく知ってると思うんだけど、ゴルフクラブのシャフトとか、爪を割っている方は爪皮とか、あるいはスポーツ用の自転車に乗ってる方なんかは、スポーツ自転車のフレームなど、要するに鉄よりも強くて、なおかつ軽い。要するに金属の回りにプラスチックを貼り付けた新しい素材のものなんです。10年後はこの素材がもの凄く増えると思う。というのは、これはリサイクルはできないし、きちっとごみの処理をすることができないんです。それで、あと5年もすれば一気に我々の生活に広がってくると思う。これが紛れ込んで、ごみの焼却に混ざった場合、いったいどうするのか。きちっとおいてから分別するのかどうか。

主幹：「環境影響調査」の範囲ということです。先程、部長の方から申し上げましたとおり、当然「環境影響調査」に関しては、きちっと開示をさせていただきます。ですから、広くお伝えしていきたいと思っておりますので、そういったご理解でいただければと思っています。500mの考え方でござ

いますが、先程らい申し上げましたように、他市の状況等を考えた時に 500m というのが「妥当である。」ということを手前どもの方は進めさせていただいております。そういったところで、その辺のところに関しては、「範囲」という捉え方としての視点では、今後検討課題とっております。ただ、情報の開示に関しては、「きちっと広くお伝えしたい。」ということは重ねて申し上げたいと思っております。

昭島の方々の関係でございます。今、昭島の市民の方々に関しては3回、私の方で「会をもった。」というお話をさっきさせていただいたと思います。その際に、こういった地域の周辺説明会についてもお話をしています。相手方の窓口になる自治会の会長様、役員の方々にそういう機会があれば「是非、うちの方は出向いて説明をさせていただきたいと思っておりますので…」ということで、お話をさせていただいております。

次の建て替えについてでございます。まずは、今の新清掃工場に関しては、やはり建てるのが重要でございます。通常20年、30年と続いていくものでございますので、そういったところで考えていくことが先だであろうということと、次にに関しては、現在のところでは建て替えを次の場所に「どうこう」ということは考えてございません。

炭素材の新しい素材のことについてでございます。飛行機か何かの軽くて丈夫な、頑丈な素材という話だと思いますけども。当然それについても、今後の新清掃工場を建てていくにあたって、新しい炉の在り方とか、そういったことに対応していくかというのは、考えていくべきだと思うんで、それはそういったことを踏まえながら、また考えていくんだろうなと思っております。以上でございます。

部長：2点補足させてください。昭島市民の方に対する説明会もこれと同じようにやりたいということで、役員の方に今ご調整を願っているところでございます。昭島市民の方のところにも私どもが行ってお話しをするということで、今後調整がつくのかなというふうに考えております。

25年、30年後というお話でございます。今、他の清掃工場も盛んに造っておりますけども。先程お聞きいただいたように、新しい技術というのはどんどん革新されて、5年経つとまた代わって来るかもしれないというのは、おっしゃる通りだと思います。清掃工場のシステムにつきましても、毎年、毎年新たな技術で造られていっている状況でございます。他の清掃工場も一旦は20年、25年という目安を立てておりますが、維持管理の中で当然的にこれからの清掃工場というのは「長持ちするだろう…」というような予測も立ててるやに聞いておりますので、当然立川市もこれから計画を具体的にする時には、そういった新しい技術を使って、今後何年間この清掃工場が新しくできた時に「稼働できるのか…」といったところを踏まえて、充分新しい技術を踏まえた検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

司会より問合せ先等の説明及び閉会

今日お配りしてある資料の一番最後のページに、私どもの担当の連絡先が載っております。

質問や分からないことがあれば、そちらにご連絡いただければと思います。その他にホームページ等から入って、メールでのお問い合わせ等もできますので、もし疑問点だとかあれば、そちらに送っていただきたいと思います。それでは時間となりましたので、本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。